

平成十九年十一月二日受領  
答弁第一四七号

内閣衆質一六八第一四七号

平成十九年十一月二日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出日口外相会談における領土交渉に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出日口外相会談における領土交渉に関する質問に対する答弁書

一について

今後の外交交渉を行う上で支障が生じるおそれがあるため、外務省として、他国との外相会談に当たり我が方内部で行った準備作業の内容について具体的にお答えすることは差し控えたいが、当然のことながら、十分な準備が行われた。

二について

御指摘の会談には、日本側より高村正彦外務大臣、齋藤泰雄ロシア連邦駐劄特命全権大使、小松一郎外務省国際法局長、原田親仁外務省欧州局長、片上慶一外務省大臣官房参事官、武藤顕外務省欧州局ロシア課長及びその他の外務省職員が、ロシア側よりラヴロフ外務大臣、ベールイ駐日ロシア連邦大使、ロシユコフ外務次官及びその他の同国外務省職員が出席した。

三から八までについて

北方領土問題については依然として日露間に意見の相違があるが、外務省としては、我が国固有の領土である北方四島の帰属の問題を解決して、ロシア連邦との間で平和条約を締結するため、ロシア連邦政府

と交渉してきている。平成十三年三月に「平和条約問題に関する交渉の今後の継続に関する日本国総理大臣及びロシア連邦大統領のイルクーツク声明」が発出された後も、このような考えの下、ロシア連邦政府との間で交渉を行うとともに、平成十五年一月に採択された「日露行動計画」に基づき、幅広い分野で我が国とロシア連邦との間の関係の進展に努めてきたところであるが、残念ながら戦後六十二年を経てこれまで北方領土問題の解決に至っていない。

お尋ねの会談は、約一時間にわたり国際情勢について意見交換が行われた夕食会を含め約二時間三十分間行われた。高村正彦外務大臣とラヴロフ外務大臣は、シドニーにおける日露首脳会談において、日本国とロシア連邦との間の平和条約の締結に関する交渉について具体的な進展が得られるよう両首脳が指示を出すことで一致したことを受け、約一時間にわたり平和条約の締結に関し真剣な交渉を行った。その上で、日露関係をより高い次元に引き上げるための努力を行うとともに、領土問題の最終的解決に向け、これまでの諸合意及び諸文書に基づき、日露双方に受入れ可能な解決策を真剣に検討していくことを確認した。

#### 九及び十について

平成十九年十月二十三日に行われたラヴロフ外務大臣の訪日において、福田康夫内閣総理大臣への同外

務大臣による表敬は行われなかった。政府として、我が国内閣総理大臣への諸外国の外相による表敬を設定するか否かについては、種々の要素を勘案して適切に判断している。